

平成28年度

公益財団法人新宿未来創造財団 第1回評議員会

議事録（議論内容）

※参考資料

平成28年6月29日

○高橋議長 それでは、ただいまから平成28年度 公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

まず、議案第1号、「貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認について」を議題に供させていただきます。

事務局から説明をお願いします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 説明は終わりました。

続きまして、当財団会計監査人であります太陽有限責任監査法人より、貸借対照表及び損益計算書並びに附属明細書に関する監査結果の報告をお願いします。

○土居会計監査人 会計監査人の太陽有限責任監査法人でございます。

監査報告書は、お手持ちのファイルの223ページでございます。独立監査人の監査報告書という形で、平成28年5月30日付で、公益財団法人新宿未来創造財団の理事長宛てに出させていただきます。

こちらの監査報告書でございますけれども、大きく2つございまして、1つ目の括弧の財務諸表監査に対する監査意見と、下のほうの括弧がございます、財産目録に対する意見という、2つの意見を監査報告書の中で入れさせていただきます。

まず、財務諸表監査でございますけれども、「当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5（1）の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。」と、まず監査の対象をここで記載させていただきます。

その次が、財務諸表に対する理事者の責任が書かれておりまして、その1個下に監査

人の責任という形も書かせていただいておりますが、こちらは割愛させていただきます。

その下の項目が今回の財務諸表の監査に対する監査意見でございます。監査意見、「当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。」という形で載せておりおます。

続きまして、括弧の次の財産目録に対する意見でございます。こちらは、「当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益財団法人新宿未来創造財団の平成28年3月31日現在の平成27年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。」でございます。

次の項目が、同じように財産目録に対する理事者の責任が書かせていただいております。その次の段落が、私どもの監査人の責任でございます。こちらは割愛させていただきます。

その下の項目が財産目録に対する監査意見になります。財産目録に対する監査意見は、「当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。」という形になります。

最後、利害関係ということでございまして、「公益財団法人新宿未来創造財団と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。」ということでございます。

会計監査人の監査報告は以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

続きまして、名倉監事より監事監査報告をお願いいたします。

○名倉監事 監事の名倉でございます。

それでは、平成27年度の公益財団法人新宿未来創造財団監事監査の報告をさせていただきます。

私たち監事3名は、財団監事監査規程第6条に定める監査事項につきまして、理事会

その他重要な会議に出席し、理事及び使用人から業務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

去る6月2日、平成27年度の事業実績報告書及び計算書類並びに附属明細書等を受領し、これらの書類につきまして監査を実施いたしました。

監査の結果、事業は法令及び定款等に従って適正に実施されていることを認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。会計の処理及び財務の管理は、会計原則に基づく処理がなされておりまして、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

続きまして、平成27年度の資金運用業務状況の報告をさせていただきます。

現在、運用中の資金であります定期預金や債券につきまして、その運用状況を確認いたしました。その結果、規定に則り適切な資金運用業務が行われていることを確認いたしました。

以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、全体についてご質疑、ご意見があったら発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、各事業ごとに質疑を進めていきたいと思います。まず、第1号事業につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

○谷頭評議員 先ほどの説明で、講座や講演会の参加者が非常に多いというご報告をお聞きしましたが、やはり区民の興味や要望が強く出ているのか、この歴史博物館を利用する方が増えてきているのかお聞きします。

○守谷学芸課長 学芸課長でございます。

講座・講演会は、利用者に来ていただくための大きな事業の1つでございます。歴史や新宿の文化に親しんでもらう機会を提供しようということは、継続的に行っていきたいと思います。非常に申込者も多くなっておりまして、講座は、ほぼ抽選になってしまっているような状況ですが、できる限りこの講堂に最大限入れる人数を受入れようとい

う状況が続いています。

博物館の利用者全体としましても、展示も含めたところで利用者は増えております。昨年度までが指定管理5年間の期間でございましたが、6万人の利用者をずっと目標に掲げてきておりました。それが26年度、27年度につきましては、ずっと目標にしてきた6万人という数字もクリアすることができまして、徐々に利用者が増えてきているような現状がございます。

○谷頭評議員 これまで講座や講演会は、生涯学習館が率先してやっていたようなイメージがありました。それぞれの館の利用方法が変わってきているのでしょうか。

○諏訪管理担当事務局次長 生涯学習館のほうは、どちらかと言うと自主的に活動される方が多く使われるものですから、私どもの主催の講座とか事業をやるというよりは、自主的な活動に利用されていることがほとんどです。

そういう意味では、歴史博物館の講堂は、財団の講演会など行われているということで、少し違いが出てきているかなと思います。

自主的にご利用される方は生涯学習館、財団の主催事業に参加される方が、どちらかと言うとこの歴史博物館の講堂をご利用になる。そういう意味で、歴史博物館にも人がいらしていただけていると感じています。

○谷頭評議員 そうすると、自主的な活動をする方が今後、ここの歴史博物館を主体的に動かしていく、参加していくという方向性は特にはないわけですね。

○守谷学芸課長 こちらの講堂も、財団の事業や区の事業がないときには一般の方にご利用をいただいております。生涯学習館のような、規模が小さい人数での活動はそちらになりますけれども、こちらの博物館でも講堂が空いているときは、地域の方々の活動に使っていただけるような環境になっており、実績もございます。

○谷頭評議員 わかりました。

○高橋議長 講座が人気とのことですが、学芸課では、こういうものを中心にやっていこ

うとか、何か考え方はあるんですか。江戸期のものをやるとか。

○守谷学芸課長 博物館で行う講座は、2つ大きな考え方のもとにやっております。1つは、継続的に学んでいただく講座。例えば古文書講座のような、継続的にやっていただくことに意味がある講座です。もう1つは、その時々に応じたニーズの高いものということで行っています。

特にどの時代ということを重視しているわけではなくて、例えば展示の内容に合わせて関連の講座を行うですとか、相乗的に、展示と講座が組み合わせられるような、全体的・総合的なプロデュースを考えていければと思っています。

○高橋議長 わかりました。

○谷頭評議員 せっかくの歴史博物館ですから、多くの方に利用していただくことがいいと思っております。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか、お願いします。

○星山評議員 26ページの「歴史文化探訪」は、達成率が大変高い。いいことだと思うのですが、そこに満足度というのがありますが、これはどういうやり方で、値をとっているのですか。

○守谷学芸課長 こちらの「歴史文化探訪」の満足度に関しましては、アンケートで集計をしております。アンケートについては、まち歩きの終了後に、そのときの内容がどうだったかを中心にアンケートをとっておりますので、その結果が集計結果ということでお考えいただければと思います。アンケートは5段階評価でとっておりまして、5が最高の評価というものです。

○星山評議員 これは大変高いんですね、満足度が。

○守谷学芸課長 はい。その平均値ということで。

○星山評議員 私は10段階かと思った。失礼しました。どうもありがとうございました。

○高橋議長 高いですよ。5段階の4.1ですからね。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

では、次に2号事業、文化芸術関係でご質疑のある方は発言をお願いいたします。

○大和評議員 2点ほど。

細かいところで、まず言いますと、友の会を今度始められたということで、これを有料制と無料制に分けたということなんですけれども、これの移行に当たっての皆様いろいろなご意見あったのではないのでしょうか。また、この有料制会員の内容がどういうものかを教えていただきたい。

もう1点、文化センターは、どちらかとうと来場者について、達成率がいいんじゃないかと思うんですけれども、予算的には下回っているというところがありますが、その辺りの違いを教えていただければと思います。

○八木原文化・学習課長 まず、最初の友の会の件でございますけれども、昨年8月に有料化ということで始めさせていただきました。それまでは、無料会員は文化センターですと、文化事業に関して、パソコンから予約がとれない状況が続いていたわけなんですけれども、新たにパソコンからとれるという状況となりました。

当初は、その利用を増やすために、無料会員でやらせていただいていたのですが、昨年からは、よりサービスの充実を図るということを含め、有料会員という形にさせていただきました。有料会員につきましては、バックヤードツアーの見学やリハーサル見学、それから、地域の店舗の10%割引券やワンドリンクサービス特典のようなサービスもつけて、付加価値を多く提供していきたいと考えています。

それから、その有料会員ですけれども、まだ始まって時期がたっていないこともございまして、現状としては大体100人程度という状況にとどまっております。今後、友の会の会則をきちっと外部に提供できるように定めて、できるだけ会員数を増やしていきたいと考えてございます。

○大和評議員 会費はおいくらですか。

○八木原文化・学習課長 会費は、区民1,500円、区外の方が2,000円です。

それから、2点目の人数についてですけれども、達成しておりますのは、実際のところ、誘致型事業も含めて達成できたということになります。

それから、予算につきましては、私どもも努力はしているところで、昨年度、初めて一般財団法人地域創造から助成金を取るなど、できるだけ多く外部的な助成を得て、チケットの料金を下げるという工夫をしております。

ただ、催し物の中身につきましては、今はかなり変革期で、いろいろ新しいものに取り組んでいる最中で、なかなか売り上げが伸びないという実態はございます。

○小柳事務局長 「フレッシュ名曲コンサート」の説明もお願いします。

○八木原文化・学習課長 「フレッシュ名曲コンサート」は、あまり成績良くありませんでしたが、昨年は「フレッシュ名曲コンサート」で「スペイン音楽の祭典」という催しをさせていただきました。

「フレッシュ名曲コンサート」は東京都歴史文化財団、東京文化会館が主催します東京音楽コンクールの入賞者を起用するというを前提に、歴史文化財団から、昨年度に関しましては288万円の補助が出ております。これで新人さんを起用し、オーケストラを伴う作品を行うということで、昨年度につきましては、フラメンコの小松原庸子先生の舞踊団と、それから二期会の歌手の方たちにご出演いただいて、フラメンコとオーケストラ、さらに歌手を合わせまして、「カルメン」のハイライトをやるということで、かなり盛りだくさんな企画をやらせていただきました。

実は、アンケートをとりましたところ、この補助事業の中で最もポイント数の高い5ポイント中の4.9ポイントということで、参加された方々の満足度はかなり高い事業でした。

ただ、なかなか難しいところございまして、舞踊と、それからオーケストラとオペラと、それぞれのファンが散ってしまうという現象も起きたように思われまして、その辺りの事業の構成は難しいところがあります。それで、残念ながら売り上げはちょっと伸びませんでした。私どものオリジナリティーの高いものを今後も実施し、発信していきたいと考えています。

実は、フラメンコを取り上げましたのも、昨年度から始めた新宿文化センターダンス

プロジェクトというプロジェクト企画の中で、新宿文化センターに蓄積されているこれまでの記憶を外へ発信する事業のプロセスの中で、このような事業を企画させていただいたというところです。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、3号事業に進ませていただきます。ご質疑のある方はお願いしたいと思います。スポーツ関係です。

○小菅評議員 いいですか。

○高橋議長 お願いします。

○小菅評議員 52ページ、シティハーフマラソンの件ですが、3点あります。

1点目は、私も開会式に参加させていただきましたが、事故がなかったということで、事務局では苦勞されたと思います。事故がなかった支援体制として主なものを教えてください。

2点目、大変画期的なことですが、第1回知的障がい者ハーフマラソンを新宿区で初めて開催いたしました。この成果と反響、あるいは、これから2回、3回と継続できるのかどうか。もしわかったら教えてください。

3点目、多くの参加者が毎回出ているんですが、何とか新宿区で頑張ってフルマラソンにできないのかということでございます。

この3点、去年も聞いたかと思いますが、特に3番目、フルマラソンは非常に、都の東京マラソンがもう限界で、新宿区でどうしてもという声があるので、この席で声を枯らしてお願いしたいと思います。

お願いします。

○青木マラソン課長 ご質問ありがとうございます。

まず1点目の、事故がなかったということでございますが、去年の1月の13回大会で、歩行者とランナーの接触事故が、大変残念ですが、起きてしまいました。

この際、ボランティア・職員などが横断歩道の誘導などを主に警備員と一緒に行っていましたが、やはり都市型の大会で交通量の多いところ、歩行者の多いところで、一般職員が行うというのはなかなか厳しいということを検証して、14回大会からは専門の誘導員並びに警備員、東京マラソンとか、いろんな大会で慣れている方が実施するようにいたしました。

また、コース上には、13回大会まではコーンのみだったんですが、14回大会はセーフティコーンとバーを全て引くようにいたしました。これはなぜかと言うと、やはり追い越すランナーは車道にはみ出してしまう。これは、ほかの大会でも結構あるということで、その防止を行った次第でございます。

主にこれらのことがございまして、大きな事故に発生するということは防止できたというふうに思っております。

また、危機管理体制でも、四谷警察の方から10人のランニングポリス、また、日本赤十字社の方が救命救急のランナー、また、国立国際医療研究センターのドクターも10キロの部などにも、救命医療の対応についていただいたということがございます。幸い、事故も含めて、救急搬送も0件でした。

続いて、IDハーフマラソンでございます。知的障がい者の方のハーフマラソンということでございます。こちら、フルマラソンにつきましては11月下旬に富士山マラソンと共催という形で行っていたものですが、ハーフマラソンにつきましては、日本初ということで実施したものでございます。主体であります日本知的障がい者陸上競技連盟から依頼があったものでございます。

こちら、事業実績報告書の52ページに記載してございますが、全部でハーフが19名、10キロが33名ということで、ハーフマラソンの部の総合でも2位に入った方でございまして、15キロ地点ぐらいまでは世界のハーフマラソンの記録を更新するペースで走っていたということで報告が上がってまいりました。20キロ地点まで、ぎりぎりまで日本記録でいったんですが、最終的には20秒ぐらいの差でフィニッシュということでしたが、大変喜ばしい結果が出たものでございます。

今、パラリンピックで知的障がいの部門で10キロが行われています。こちら、主体団体も含めて、東京オリンピックにはぜひハーフを入れたいと頑張っているところで、ぜひわれわれの大会に出た方が、東京パラリンピックに出場していただければと思っております。

なお、2回大会でございますが、既に主体団体から申し入れがございまして、引き続き第2回の日本IDハーフマラソン選手権大会を実施いたします。

続いてフルマラソンについてのご意見でございます。

事務局といたしまして、まずは段階的に考えておりまして、12回大会までは、まずはハーフマラソンを、新宿区全域にわたるコースとなるよう計画していました。落合、西新宿、飯田橋も含めて、一筆書きのコースを計画し、実際に警視庁並びに区内の町会の皆さんにもアンケートをとりまして、8割以上の方の賛同を得ていたところでございます。

ただ、一方で、先ほどもございましたように、13回大会での事故がございました。安全確保が第一ということで、警察の方にもご指導、厳しい指導をいただいたところがございますので、現在といたしましては現行のコースで安全を期して実績を重ねつつ、次は全域にわたるハーフマラソン、そして、今、小菅委員にお話ししていただいたフルマラソンですね。段階的に実績を重ねていきたいと思っています。

その際はぜひ応援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○高橋議長 よろしいですか。ほかによろしいですか。

○今泉評議員 58ページの「新宿区体育協会及び新宿区レクリエーション協会加盟団体への支援」の「今後の課題」というところで、「団体支援のあり方について検討を行う」とありますが、そこをぜひよろしく検討していただければと思いますので、皆さんの前で伏してお願い申し上げます。

○小柳事務局長 ただいま、体育協会会長の今泉評議員から団体支援についてのお話がありました。私どもも、ぜひ団体支援については積極的にやっていきたいと思っています。

ただ、従来、任意団体から法人格を得たりする過程において、独立した団体としてどう支援するか、まだまだ十分に連携ができていない部分ありましたので、そこは反省しつつ、ぜひ体育協会さんとはこれからも引き続き連携・支援の部分がきちっと見えるよ

うな形でやっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○今泉評議員 よろしく願いいたします。

○高橋議長 よろしいでしょうか。

それでは続きまして、4号事業です。次代を担う児童や青少年の育成についてです。

ご質疑のある方はお願いいたします。

○原評議員 68ページの「放課後子どもひろば」に出ていることなんですが、私も忙しくて、具体的になかなか見に行くということができないことが多いんですけども、放課後子どもひろばが、先ほどの説明でもございましたけれども、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばになったということが、元校長先生方のお話を伺っておりますと、やはりとてもいいことだと言っています。そして、さらに充実しているってということで、とてもいい事業ですねって言うことを言っていただきまして、本当にありがたいなと思っています。それで、今後、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばが増えてくるということですから、仕事を持っているお母さんたちも安心して、5時までに帰らなきゃいけないとか、6時じゃなくて、7時までやってくださるということですから、とてもいいかなと思います。

ただ、巡回の元校長先生の話ですと、おやつを出すということで、1人5,000円か、何かそれぐらい集めているんだけど、兄弟が2人いると1万円くらいになるから、おやつは食べないようにしているとかという話もあると言っていました。お金払った子どもだけがおやつを食べられるということですか。

○岡田子ども支援課長 放課後子どもひろば、学童機能付きについてのご質問なんですけれども、平成27年度から2校で学童クラブ機能付きのひろばを始めております。巡回の先生にご紹介いただいて、平成23年度から現場を回って、職員の指導やお子さんの接し方などもご指導いただいて、少しずつですけども、充実した事業になってきているかなと思っています。

今ご質問いただいたおやつの件ですけども、そもそも、学童クラブ機能付き放課後子どもひろばは、いわゆる学童要件に両親が適合する、両親が働いていらっしゃるのか、

そういう方がお申し込みできるものです。その中で、申し込んだ方だけにおやつを提供させていただいて、現状は1カ月2,000円という形になっております。お二人の場合だと4,000円になりますが、学童クラブは、全体で預かるにはもうちょっとお金をいただくんですけども、機能付きは希望される方、2,000円だけで、そのほかには保険料が1年間で200円かかる以外にはかからないといった制度です。

平成28年度から、保険料についても区が負担するという形になっており、おやつの1カ月2,000円はかかりますが、これについても、生活保護を受けていらっしゃる世帯とか、そういう方については免除制度が今年度から始まっておりますので、負担としては、家計が厳しいご家庭にとって、そういったことも配慮されているのかなと思います。

○原評議員 わかりました。今年は11校ぐらいに増えていくってということですね。

○岡田子ども支援課長 はい。昨年度2校で、平成28年度は全部で13校で実施をしております。昨年度は時間延長ひろばというところもありましたが、それが今は学童機能付きに変わってきています。

13校で実施をしていて、昨年末で大体、時間延長ひろばを含めて100名ぐらいの登録だったかと思いますが、平成28年度は4月に入り、既に全校で250名近くご登録をいただいているところです。

○原評議員 この事業はとてもいい事業だと思いますが、冬場だと、5時を過ぎるともう暗くなります。今は明るいですがけれども、7時過ぎて子どもが帰るということもありますから、これは学校ともよく連携していただいて、帰りは気をつけなくてはいけないというようなこともやっていただけるといいかなと思います。

私も、実習生の教育実習の学校で、区内の学校にたびたび伺いますが、結構そういう区が増えてきている。その現場を見ると、和気あいあいと、とても良さそうな雰囲気で行っている。それから上智大学の学生さんなども来てくださって、勉強も見てくれているという話で、その学生も上手に教えてくれて、大変うまくいっているというお話を伺っております。

○小菅評議員 原評議員に関連してこの財団の中で数多くある事業の中で、この放課後子

どもひろばというのは頻度からいって大変大切な事業だろうと思います。というのは、ほとんどの小学校で毎日のように取り組む事業ですから、大変、財団でも気を使う事業であると思います。特にこの1年間身近な学校を見た中で、この放課後ひろばが子どもの第三の生活の領域として定着しつつある。大変、画期的な事業だなと思います。

今、原評議員がおっしゃったように、新宿区の取り組みは特に質的にレベルが上がっているんじゃないかなと思います。というのは、今までなかった光景が見られます。工作をすとか、見学をすとか体験型の事業をさせたり、スポーツをさせたりということが非常に多くなっていると思います。子どもの育成環境、生活の場という捉え方で、第二の学校になる傾向もあるのではないかと思います。

今後とも、特にここに書いてある「現場スタッフの資質向上や本部職員の指導力向上」に取り組んで、一層充実していただきたいと思います。区民が最も注目し、期待している活動でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田子ども支援課長 ありがとうございます。

放課後子どもひろばは、年末年始、土日祝日を除いて実施をさせていただいておりますので、日常的には、いろんなこともあります。細かい事故などもあるのですが、そういった中でも、平成19年度からやっていく中で、ノウハウを積み重ねながら充実した事業になってきていると思っています。

今度新しく学童クラブ機能付きということで始まっていますが、その部分については、私ども、まだノウハウを今積み重ねていっている状態なので、今後、一年一年やっていく中で、そういった第三の家庭というような部分については今後の課題でもあるかなと思っております。

それから、お話しいただいた体験型の事業については、私どもは、現場の指導員は基本的に4名から5名体制でやるという形になっておりますので、現場の指導員だけでプログラムをやることはなかなか難しいといったことがあります。そういったこともございまして、地域の方々等にご協力をいただいてバケツリレーの体験をしたりとか、それから、ユニカールの協会にお願いをしてユニカール教室を行ったりとか、それから、東京理科大のサークルの学生さんにお手伝いをいただいて科学教室をやったりとか、そういった手法を用いながら体験型のプログラムを実施しているところでございます。

今後とも、そういった手法については充実をさせていきたいと思っておりますので、また何か

ございましたら、ご協力をいただければと思います。

以上です。

○小菅評議員 お願いします。

○高橋議長 よろしいですか。いつも非常に評判がよくて、うまくいってるようなので、頑張ってください。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは引き続き、5号事業にまいりたいと思います。国際相互理解で、ご質疑のある方はお願いします。

○金評議員 国際相互理解と言っても、大体、外国人をどう支援するか。それも主にコミュニケーション支援ということ、日本語を教育するのがメインなんですけれども、その中で、非常に重要で長くやっているものの中では、日本人が外国をどう理解するかという観点からの交流事業がとても大事なものだと思っています。

86ページの「多文化交流事業」ですけれども、去年はベトナム中心に実施したということなのですが、もうちょっとこれを活用するべきで、今新宿区は、ここまで外国人が多くなっていますから、ただ支援をする対象ではなくて、まず区民が外国人を理解して、親しくなって、それで一緒に事業をしましょうというのが理想だと思います。去年はほとんどベトナムを取り上げていますが、そうではなくて、例えばこれを2倍にするとか、違う国ももう1回、年に2カ国対象にするとか、そんなような計画はあるのでしょうか。

○桑島地域交流課長 多文化交流事業につきまして、昨年度、ベトナムということで、1国を理解するというで行ったものです。これは、日本人の方にベトナムの文化を知っていただくということで行ったもので、ベトナム大使館や日本人学校へ行かれていますベトナムの方にもご協力を得た上で、ベトナムと日本の方、一緒に創っていくという内容で、参加された方は大変満足されている講座になっております。

このような形で、もっと幅広く、日本人の方に外国のことや、新宿区に住まわれている方のことを知っていただくという事業を行いたいと思っております。

今年度については、まだはっきりとどのような形にするのかと決まっていなところもありますが、1つには、日本の方と新宿区に住まわれる外国の方で防災に関して話し合いをする機会をつくろうと考えております。

また、そのほかいろいろやれることあると思いますので、金評議員等にご意見を伺い、やっていきたいと思っております。

○金評議員 ぜひ、積極的に事業して下さるようお願いしたい。防災は大変ですよ。何回やってみても大変ですよ。

○谷頭評議員 同じ86ページで、いつも「ひなまつり」でお世話になってやっているんですけども、今お話の、新宿区は外国人の方が多いと言われる割にはなかなか、こういう事業で交流する方が増えないという問題もあり、今後の課題にも出ていることなのかなと思っております。

それ以外に、今、防災ということで、この間も多文化交流の防災イベントが歌舞伎町の公園でありましたね。私の女性海外研修者の会にもお声がかかって、初めて参加してみましたが、外国の方が主体的に舞台上でいろいろなお国柄を出して何かやっているという姿を拝見しました。私たちもなかなか外国の方と交流のチャンスがないんですけれども、いろんな国の方がお店を出していました。ただ、なかなか一般の方が来ていないような気もしたので、難しいなというのを1つ感じました。

次に、国際交流サロンというのが月1回通年で開かれていますね。平均人数が33人とありますが、このときの日本人と外国人の参加比率でどんなお国の方がいらしているか教えていただけますか。

○桑島地域交流課長 国際交流サロンの質問についてですが、平均33名ということで、この中の外国の方は、その回によっても違いますが5名から10名弱ということで、外国の方よりも日本人の方が多いというのが実情にはなっております。ですので、今年度は、例えば今200円の料金を取っていますが、それを無料にしたり、運営上何かテーマを持ってこのサロンに集まっていたり、日本語学校の方に周知を行ったりなどし、外国の方にもっとご参加いただけるように努力したいと思っております。

○谷頭評議員 金評議員も「交流」とよくおっしゃっていますが、日本人の人も結構交流をしたいとは思っているんですよ。ところが、なかなかできていない。お話によると、新宿にいる外国の方は仕事が目的で来ている方も結構多いから、費用を払ってそういうところに行ってお話をすることがなかなか難しいという話も聞きました。ひなまつりでもそうなのですが、結局、日本の方は交流したいと思ってたくさん参加してくれるのですが、何か工夫をして外国の方に多く来ていただく必要があると実感として思っています。

○金評議員 直接関係ないかもしれませんが、外国人は、SNSを通して国境のない形で自分たちの交流が始まっているので、自分の周りやローカルの中での交流の必要性は前よりはずっと減ってしまっている部分がありますね。例えばSNSで「こんな悩みがあります。」と書くと日本での生活相談について外国から答えが来るんですよ。経験がある人から。例えば、「子どもが生まれたんだけど、どうすればいいの。」といたら、これをネットに書くだけで、世界中どこからも答えてくれる。そのあたりが以前の彼ら・彼女らの現場とかローカルではなく、ネット上でのバーチャルが現場になっているんですね。だから、その意味では、日本に来ている外国人というのは、SNSというものが非常に大事で必需品なんですよ。それがなければ生きていけないぐらいの。外国人はネットを使っているんですね。

また前に、私たちが日本語学校やっていたときに、ちょっと半強制的に学生たちを交流イベントに参加させたら、二度と行きたくないと言った人もいました。フリートーキングというのは、外見から見たら格好いいかもしれないけど、フリーそのものの質が問われる部分があって、テーマがないものの怖さもありますね。

今はわかりませんが、私は日本語学校やっていたときだから、4、5年前の話ですけど。

○高橋議長 新宿において今、外国人の居住者は3万人を超えていますよね。10人に1人以上が外国人になっています。新宿の地域課題の中で、恐らくかなり重要な課題で、だんだんこれからもっと重要になっていくと思います。だから、金評議員がいつも言っているように、やっぱり外国人と日本人と一緒に地域社会をつくるということが最終的なイメージ、目標だと思います。それに向かってどうやっていくか簡単ではないと思いますが、皆さんのいろんな知恵を借りて、少しずつ前へ進んでいかなければという気がし

ます。

課長さん、大変ですけども、頑張ってください。

○桑島地域交流課長 よろしくお願ひします。

○高橋議長 よろしいですか。先へ進ませていただきます。

では、次は6号事業です。質疑のある方、ご発言をお願いします。

よろしいですか。

では、次に7号事業になります。ご質疑のある方は発言をお願いします。

ここで今回退任されます阿部評議員からご意見のペーパーが出ておりまして、先ほど皆さんのところへお配りされておりますので、これについて、説明をしてください。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 今、阿部評議員のご意見について、事務局のご所見を伺ってよろしいですか。

○小菅評議員 その前に、阿部評議員の書面からして、障がいのある方とない方のことが書かれておりますけれども、財団と区の取り組みの現況を報告していただいたらどうでしょうか。

○高橋議長 では、お願いします。

○下杉事業担当事務局次長 まず、ただいま小菅評議員からいただきましたご質問の部分でございますが、100ページに、障がい者支援事業ということで、障がい者スポーツ、また学習交流事業ということがございます。障がいがある方を対象としたさまざまな支援をさせていただく事業もございます。

また、今回、阿部評議員からのご指摘もいただいている、いわゆる障がいのある方とない方が一緒に交流をし、そして一緒にスポーツを楽しんでいく事業というのも、昨年度、27年度に実施をさせていただきました。1回目ということで参加の人数はまだまだ少なかったのですが、この事業につきましては、今年度も継続して、月1回、定期的に

行わせていただいております。

このほか、障がい、ハンディキャップを持たれている方に対しますスイミング、スイムデーですとか、あとは卓球教室、そういった事業も行わせていただいております。

今回の事業を行うにあたり、実行委員会を組織させていただきまして、実際に障がいのある方、また、そういった方々を支援している方、そして行政、またスポーツ推進委員、またレクリエーション協会、皆様に集まりいただきご意見を頂戴して、行っているものでございます。

まだまだ始めたばかりというところでございますが、これから大きく広げていきたいなというふうに思っています。

そして、阿部評議員からのご意見でございます。本当に大変貴重なご意見をいただきました。ご意見、ご指摘にもございますとおり、障がいのある方も、またない方も、ともに楽しむことのできるスポーツ、またレクリエーション活動、そういった部分につきましては、私ども、環境づくりですとか、その機会の提供という部分、現在、先ほどご説明をさせていただきましたけれども、事業として取り組んでいるものもでございます。また、これから東京オリンピック・パラリンピック、その開催に向けまして、これから取り組ませていただく事業もでございます。

今回いただきましたご意見、しっかりと私ども受けとめさせていただきまして、今後の事業に結びつけさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○山本評議員 区役所の事業ということで、今、障がい者のできるスポーツということで、パラリンピックの種目でありますボッチャに、まず一番力を入れております。

今年度から、同じくパラリンピック種目でありますゴールボールの体験会も、この前、西新宿小学校で開催をさせていただいております。

ボッチャにつきましては、スポーツ推進委員さんにも指導員養成講座ということで、指導員になっていただくということで、先日も開催をさせていただきました。そのときには、スポーツ推進委員の方々ですとか、財団の方もかなり参加をしていただきまして、これから、ボッチャに関しましては、もともと肢体不自由な方のためのスポーツなんですけれども、子どもから高齢者まで遊べる種目になっておりますので、広めていきたいというふうに考えています。

○高橋議長 一緒にできるんですね、一緒に。

○山本評議員 はい。簡単ですが、以上でございます。

○高橋議長 わかりました。

よろしいでしょうか。

では続いて8号事業でご質疑のある方、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

では続いて9号事業でご質疑のある方、発言をお願いいたします。

よろしいですか。

最後になりますけれども、計算書類等、209ページ以降の計算書類等について、ご質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、質疑をこれで終了させていただきたいと思います。

第1号議案、「貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属明細書の承認について」を、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 よろしいですか。それでは、異議なしと認めまして、第1号議案を原案どおり決定いたします。

○高橋議長 次に、議案第2号「公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について(関原 陽子)」および議案第3号「公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について(金子 和子)」を一括して議題に供させていただきます。

説明をお願いいたします。

(資料に基づく説明省略)

○高橋議長 ただいまの説明について、ご質疑のある方はご発言をお願いします。  
よろしいでしょうか。

では、質疑を終了いたします。

第2号、「公益財団法人未来創造財団評議員会の評議員候補者の推薦について（関原陽子）」を、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 異議なしと認めまして、第2号は原案どおり決定することにいたします。

続きまして、第3号議案、「公益財団法人新宿未来創造財団評議員の候補者の推薦について（金子 和子）」を、原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 異議なしと認め、第3号議案も原案どおり決定することにいたします。

○高橋議長 続いて、議案第4号「平成28年度事業計画及び収支予算の補正について」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

（資料に基づく説明省略）

○高橋議長 それでは、第4号議案についてご質疑ある方、発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第4号、「平成28年度事業計画・収支予算の補正について」を、原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしと認め、議案第4号を原案どおり決定する

ことといたします。

以上で、本日予定された議事は全て終了いたしました。

議事はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

(以下、報告事項は省略)